

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 藤田孝太郎
札幌市中央区北二条西7丁目(かて2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

北海道からのお知らせ 障がい者福祉団体(当事者 及び家族)活動に対する 協力について(依頼)

令和2年8月20日付け事務連絡として各障がい者福祉団体事務局長あてに、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課長補佐より連絡が入りました。

令和2年8月20日付け 障福第一四六〇号として各市町村障がい福祉担当課長あてに北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課長より通達されました。平成27年11月以来、再通達をしていただきました。

簡略して内容を紹介しますと「北海道障がい者条例の趣旨や福祉団体の現状等にご理解をいただき、障がい当事者やその家族を会員としている福祉団体から、当該団体活動等の周知啓発のため、会報等の配布依頼があった場合には、市町村窓口における身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳の交付時に、会報等も配布していただき、併せて、次の例を参考にしてください。ただし、当該福祉団体の紹介について、ご協力いただきますようお願いいたします。」

○紹介令
福祉団体の紹介にあたっては、「同じ障がいのある方々の団体です。何か問い合わせや相談する場合は、こちらに連絡先が記載されています。」と、簡潔な説明をしていただければ結構です。以下、省略
市町村協会の役員さんは、お住いの役所で確認してください。北身協のホームページでもPDF版が閲覧が可能です。「北身協」で検索が可能です。

車いす利用者の皆様へ コロナウイルス感染予防

皆さんは「車いす利用者」向けに新型コロナウイルスの感染予防策が発表されていることは、ご存知ですか？

北米リハビリテーション工学協会からの注意勧告で、3つの予防策が示されています。資料の内容を読んでも盲点だったと感じたのは、タイヤやハンドリムを通して感染する可能性があるという点でした。自分以外の人の感染を防ぐこともできるので、できる限りの対策をしたいと思えます。車いす利用者や関係者には、ぜひ読んでもらいたい内容です。

手の清潔

手洗いは極めて重要です。あなた以外の人が存在していた場所に限らず、あらゆる「活動」から帰宅した場合は、石鹸で最低20秒間手を洗って下さい。ウィルスはタイヤから手に付着し、その手を介してハンドリムに付着します。

車椅子の清潔

車椅子の表面を洗うことは重要な習慣です。私達が触れるすべての固体表面に、ウィルスが潜んでいる可能性があります。あなたや他の人が定期的に触れるすべての部分の表面を拭いて下さい。

社会的距離

車椅子ユーザーは、ほとんどの立っている人よりも低い位置で座っているため、自分達より高い位置にいる人と話していると、より唾液の飛沫にさらされる可能性が高くなります。多くの医療専門家は、このリスクを軽減するため、周囲の人との距離を2m以上にすることを推奨しています。

《要約》

- 一、食前食後に、よく手を洗い、抗菌ウェットティッシュで手を拭いて下さい。
- 二、車椅子(特にハンドリム、タイヤ、ジョイスティック)、その他支援機器を、抗菌石鹸で湿らせた洗車布または抗菌ワイプで拭き取ります。
- 三、社会的交流場面では、他の人との距離が2m以上あることを確認し、医療用なしの代替フェイスマスクを着用することの利点を検討して下さい。



低い位置に座っている車椅子ユーザーは、感染の飛沫等に対して、より脆弱です。

この感染症の蔓延を防ぐため、保健医療当局の提案に従い行動すべきであるという、自分自身と他者に対する責任が私達にはあります。当局から示される提案に従うことにより、車椅子ユーザーとして、私達はみな、ウィルスの蔓延を抑制し、自身や接する人々にとつてより健康的な環境を実現するため最善を尽くすことができます。紙面の都合上すべて紹介しきれないので、詳細は左記URLから検索が可能ですので、ご確認下さい。

検索は

「車椅子・支援機器ユーザーのみなさまへ COVID-19の予防」
https://www.resja.or.jp/data/precautions.pdf
※関連情報
一般社団法人
日本車椅子シーティング協会

障がい者110番

障がいをお持ちの方ご本人及びご家族等からの悩み(法的手続き・人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

相談の対象

道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。札幌市内の方は「障害者あんしん相談(011-633-1313)」等の窓口をご利用下さい。

受付時間

平日(月~金)
9時から17時まで
(電話または面接)
※時間外・土・日・祝日・年末年始は、FAXまたは留守番電話での受付となります。

定例相談(弁護士相談)

毎月1回(原則第4火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。弁護士相談を希望される場合は、事前予約が必要で、その際、相談概要の他、住所・氏名・連絡先等が必要となります。(相談の秘密は固く守ります)

主な相談(相談料は無料です)

- ☆法律に関する相談
例えば、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等
- ☆人権擁護に関する相談
例えば、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル
- ☆その他
必要な相談



【受付・お問合せ】

障がい者110番直通番号
電話 011(252) 12333
FAX 011(252) 12335
注)この電話で即座に解決するものではありません。解決するために、どうすべきかを考える相談窓口です。

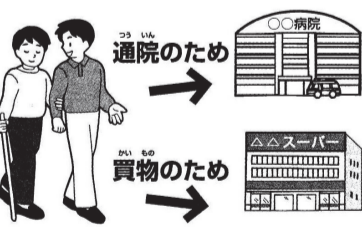
盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用について

ご家族やご近所に、視覚に障がいのある方で、耳の聞こえが悪くなってきたり、あるいは聴覚に障がいのある方で、目が見えなくなってきたりの方は、いらっしゃいませんか。当協会では、在宅の「視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)」に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。

身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できることをご伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。

「利用料金は無料です」
利用登録が必要となりますので、左記へお問合せ下さい。

例えば



【お問合せ先】

札幌市中央区北二条西七丁目
道民活動センタービル四階
北海道社会参加推進センター
(一般社団法人)
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251) 9302
FAX 011(251) 0858
尚、札幌市内にお住まいの方は、札幌市身体障害者福祉協会(011-641-8853)へ、お問い合わせをお願いします。

◎北海道身体障害者福祉協会では、「盲ろう者通訳・介助員」の派遣は最も濃厚接触と言え活動であり、利用者も通訳・介助員も、お互いに清潔を保ち、活動中でも極力密集したスペースを避け、周囲の状況をいち早く捉えた行動に徹して、業務を行っています。

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所 代表取締役 関 喬 札幌市中央区南三条西六丁目 電話代表(011)241-0986	株式会社 野坂義肢製作所 札幌市中央区南三条東四丁目 電話(011)221-1406	株式会社 馬場義肢製作所 函館市豊川町一五〇一 札幌市北二条西七丁目 室蘭市母恋北町一三〇六 釧路市富士見一〇五九 電話(011)238-3126 電話(011)274-1303 電話(0143)315-9296 電話(0154)411-5466	株式会社 田村義肢製作所 札幌市中央区北二条東五丁目 電話(011)201-2777 帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地 電話(0155)271-2489	株式会社 千葉義肢製作所 釧路市若草町七番二号 電話(0154)211-0381 FAX(0154)251-9588	株式会社 岩見沢義肢 岩見沢市緑が丘四丁目二二二-104 電話代表(0126)211-1550	合同会社 道北義肢製作所 所 長 舛田裕司 旭川市五条通十二丁目六一七番地 電話(0166)241-5311
---	--	---	---	---	---	---

広告募集中

一枠でも!!
二枠でも!!
三枠でも!!



来年も皆さん揃って参加してください。

「先生、来年は、どのようなものを考えていますか」と質問がありましたが、「それは秘密です」とだけしか、答えられませんでした。

昨年より参加された方は、「今年が来るのが待ち遠しかったよ、昨年とは一味違った作品になったでしょ」と、ニコニコ微笑んでいました。



力作が揃いました。「市民文化祭があったらなあ」と皆さんが言っていました。

令和二年度 障がい者パソコン教室

美唄教室
令和2年8月25日から27日までの3日間、お盆は過ぎたものの真夏の炎天下での美唄教室でした。

今年度は会場が新型コロナウイルスの感染拡大防止の措置により規制され、13時から15時までの2時間に制限された中でパソコン教室となりましたが、10名の方が参加され、あらかじめ美唄身体障害者福祉協会の事務局の方々に、教室で使うイラストを厳選していただき、参加者も前もってイラストを選択していましたので、スムーズにイラストの貼り付けが出来ました。

道民活動センター (かてる2)について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月末日まで臨時休館させていただいておりましたが、6月1日から再開しております。

再開にあたり、感染防止のため、ご来館・ご利用される皆様は、ご来館・ご利用される皆様にお会いいたします。

再開にあたり、感染防止のため、ご来館・ご利用される皆様は、ご来館・ご利用される皆様にお会いいたします。

再開にあたり、感染防止のため、ご来館・ご利用される皆様は、ご来館・ご利用される皆様にお会いいたします。

再開にあたり、感染防止のため、ご来館・ご利用される皆様は、ご来館・ご利用される皆様にお会いいたします。

再開にあたり、感染防止のため、ご来館・ご利用される皆様は、ご来館・ご利用される皆様にお会いいたします。

再開にあたり、感染防止のため、ご来館・ご利用される皆様は、ご来館・ご利用される皆様にお会いいたします。

再開にあたり、感染防止のため、ご来館・ご利用される皆様は、ご来館・ご利用される皆様にお会いいたします。

再開にあたり、感染防止のため、ご来館・ご利用される皆様は、ご来館・ご利用される皆様にお会いいたします。

再開にあたり、感染防止のため、ご来館・ご利用される皆様は、ご来館・ご利用される皆様にお会いいたします。



ジパング倶楽部 特別会員のご案内

JRジパング倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会員制度を設けております。

JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が、片道・往復・連続乗車のいずれかで、201キロメートル以上の時は、特急券等を2割〜3割引で購入することができます。

（ご利用になれない列車、割引対象外期間がありますので、駅の窓口でご確認下さい。）

身体障害者手帳をお持ちの男性60歳・女性55歳以上の方
年会費（入会金はかかりません）
一人 1,400円

割引率
【新規会員】
初 回：3回目〜2割引
2 回目：20回目〜3割引
【更新会員】
初回から3割引

割引の対象外期間
① 4月27日〜5月6日
② 8月10日〜8月19日
③ 12月28日〜1月6日

※ジパング手帳の到着は、お申し込みから約3週間程度の時間が必要となりますので、予めご了承下さい。

更新手続きは1ヶ月前から可能です。期限を過ぎますと新規会員扱いになりますので、早めの更新手続きをお願いします。（更新日のお知らせはお送りしておりませんので、注意下さい。）

お電話の際は、お手元にジパング手帳と障害者手帳をご用意下さい。



会員手帳（左・色は緑）と更新手帳（右・色は赤）

【お申込・お問合せ先】 各地区の身体障害者福祉協会 及び左記へ

〒060-0002
札幌市中央区北二条西七丁目
道民活動センタービル四階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251) 1551
FAX 011(251) 0858

文芸

川柳

月形町 富田 美代子
お中元恩師に贈ろうメロンゼリ
本心はそう肝胆に言えぬもの
耳のうらメガネマスクでピアス無理
風呂あがり冷えたビールに有りがとう

短歌

蘭越町 中林 トメ
ペランダに置きし花鉢数輪
夏の夕暮れ矢車の花
豊作を象徴するか郷の田に
稲の穂首がたれ初めにけり
もりもりとブルーベリーが色づきて
摘む指先をはずませてをり
隣接の寺の境内松の木に
盛夏つげるか蝉しぐれ降る
我住まう施設の庭の夏花壇
色鮮やかに咲きほこりをり

室蘭市 池内 満里子
コロナ禍はスポーツ中止を次ぎ次ぎと
卒業する子に一度のチャンス
プレーする彼等の顔はいきいきと
若き命をいわずに燃やす
甲子園に行けずもテレビで声援を
今年の夏に思い出が咲く

俳句
室蘭市 池内 満里子
初蝉の声青く透みちぎれ雲
故郷や暮れゆく果ての鯛雲
さすらいの蟋蟀一匹室で鳴く
◎文芸欄へ投稿される皆様へ
暑さも漸く和らいできました
が、やれやれと思っっているうちに
秋から冬になります。ご自愛
くださいませ。

再度のお知らせ

以前にもお知らせしました
が、令和2年9月20日に深川
市にて開催予定でありました
「第69回全道福祉大会」です
が、新型コロナウイルス感染
症の感染拡大防止のため、中
止となっております。

来年度は、令和3年10月3
日に帯広市にて開催予定であ
ります。

その頃には、無事新型コロナ
ウイルス感染症が収束し、
参加者の皆様と元気にお会い
できますようお願い、楽しみに
しております。

健康に留意され、お元気で
お過ごし下さい。

編集部からのお願い

一 投稿は、新聞発行月の前月
の25日までの受付（必着）と
いたします。

二 作品には、短歌・俳句・川
柳の区分を記入して下さい。

三 一般読者が読みにくい漢字
には、必ずルビを付けていた
だきますようお願いいたします。

四 ご投稿の際には、お名前・ご
住所の他に電話番号またはF
AX番号のご記入をお願いし
ます。読み方等の確認のご連絡
を差し上げる場合があります。

※投稿をいただいた作品は、極
力掲載する予定しておりますが、
紙面構成の都合上、お一人様
三点までの掲載とさせていただきます。
あらかじめご了承下さい。

（掲載希望順位の付記をお
願ひします。）

また、文芸欄では作品の季
語と発行月の季節にズレが生
じることあります。

何卒、ご理解をいただけま
すようお願いいたします。

【宛先】
〒060-0002
札幌市中央区北二条西七丁目
道民活動センタービル四階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
FAX 011(251) 0858

※初めて投稿される方も大歓迎です。

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人 北海道リハビリ
障害者支援施設
リハビリ・エイト
障害福祉サービス事業
リハビリ・クリーナース
障害福祉サービス事業
リハビリ・おおぞら
障害者支援施設
美しの森
障害福祉サービス事業
セルブさっぽろ
グループホーム
エルフィンホーム
児童自立援助ホーム
陽だまり
特定相談支援事業所
ポブルス
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL(011)375-2111(代)

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店-
岩崎電子 補聴器センター
本店 札幌市中央区南2条3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
函館店 函館市杉道町8-20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル
岩崎電子株式会社
本社 札幌市中央区南2条3丁目 東南カド
TEL 0120-231-282

バッグの製作・修理等・革製品で
お困りの方はご相談ください

NPO 法人
砂川つばさ
FAX 011(00) 1155
TEL 011(00) 1155
〒060-0002
札幌市東区南一条西三丁目二
FAX 011(00) 1155
TEL 011(00) 1155

HOP
ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北二十条東二丁目五十一大西ビル一階
TEL 011(01) 7481-6210
FAX 011(01) 7481-6211

だれもが住み良いまちづくりを応援します
ご利用者様と伴に歩める介護ヘルパー募集中！
特定非営利活動法人

社会福祉法人
北海道光生舎
◆障害者支援施設
◆障害福祉サービス事業所
◆特別養護老人ホーム
◆障害児通所支援事業
◆救護施設 他
施設利用、見学等をご希望の方は
お気軽にご連絡下さい
社会福祉法人
北海道光生舎
☎079-1135
赤平市錦町2丁目6番地
TEL 0125-32-3221

社会福祉法人
北海道宏栄社
〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話 011(01) 341-2511
FAX 011(01) 341-2913
011(01) 341-2914

障害者支援施設
北海道宏栄社
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で
身体障害者活動にご理解いただける会員を
募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!